

小規模集落等における多様な給水方法について



- 水道事業が人口減少に伴う料金収入減少や老朽施設の更新需要増大など厳しい経営環境下にある中、中山間地域や離島部の小規模集落等への給水は、財政的にも人的にも負担が生じているところ
- 管路やポンプ設備等による給水が困難な小規模集落等については、各家庭に給水タンクを設置し、水道水を運搬給水するなど、多様な給水方法が考えられるが、現行の水道法では、これらの手法が導入できない

■ 現状 ■

小規模集落等への給水を確保するためには、その老朽化した施設を更新し、維持管理していく費用が必要であるが、それらを賄う収益の確保が見込めない

問題!

小規模集落等(中山間地域や離島部)への給水は、財政的及び人的にも負担が生じている

>>> 近い将来、小規模集落等への水道水の安定供給が困難となる可能性

⇒ このような中、管路やポンプ設備等による給水が困難となる小規模集落等については、

多様な給水方法 (導管(水道管)によらない水供給)

宅配給水、移動式浄水処理装置の巡回 など



も考えられるが...

— 水道法 —

水道水の供給は、導管によることが前提

問題!

現行の水道法では、これらの手法を導入することができない

要望

管路やポンプ設備等による給水が困難な小規模集落等において、給水タンクによる給水等、多様な給水方法が可能となるよう、水道法上において検討すること